

## 審議会等の会議結果報告

|            |   |
|------------|---|
| 1. 会議名     | 令和7年度第1回松阪地域定住自立圏共生ビジョン懇談会  |
| 2. 開催日時    | 令和7年8月28日(木)<br>午後2時00分から(終了予定は午後4時00分)   |
| 3. 開催場所    | 松阪市役所 議会棟 第3・4委員会室  |
| 4. 出席者氏名   | 委員：佐々木委員、深井委員、矢津委員、福本委員、川口委員、川端委員、山本委員、阪井委員、大西委員<br><br>事務局：藤木企画振興部長、林経営企画課長、小川政策経営担当主幹、上村政策経営係長、長井政策経営係員、明和町まちづくり戦略課職員、多気町企画調整課職員、大台町企画課職員 |
| 5. 公開及び非公開 | 公開  |
| 6. 傍聴者数    | 0人  |
| 7. 担当      | 松阪市企画振興部 経営企画課<br>TEL 0598-53-4319<br>FAX 0598-22-1377<br>e-mail kei.div@city.matsusaka.mie.jp  |

・議事録は別紙のとおり

## 令和7年度第1回松阪地域定住自立圏共生ビジョン懇談会

日 時 令和7年8月28日(木曜日) 14時00分～15時30分

場 所 松阪市役所 議会棟2階 第3・第4委員会室

出席者 佐々木委員、深井委員、矢津委員、福本委員、川口委員、川端委員、山本委員、阪井委員、大西委員

事務局 藤木企画振興部長、林経営企画課長、小川政策経営担当主幹、上村政策経営係長、長井政策経営係員

傍聴者 0人

### 事項

#### 1. 協議事項

- (1) 現行の松阪地域定住自立圏共生ビジョンの取組状況について
- (2) これまでの報告と今後の計画について

#### 2. その他

#### 【議事録】

(14時00分開始)

事務局)

定刻となりましたので、ただ今より、令和7年度第1回松阪地域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催させていただきます。本日はお忙しいなか、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

まず始めに、お配りさせていただいております、本日の資料の確認をお願いします。

- ・事項書
- ・資料1：松阪地位定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿
- ・資料2：松阪地域定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱
- ・資料3：定住自立圏構想要綱の概要
- ・資料4：第3次松阪地域定住自立圏共生ビジョン
- ・資料5：「定住自立圏構想」の推進

もし不足がございましたら、お申し出ください。

では、始めに皆さまにお知らせいたします。本会議は原則公開するものとし、会議録作成のために、会議の状況を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。

新しい委員の皆さまになられて最初の会議ということで、改めて本懇談会の趣旨について説明させていただきます。

本懇談会は平成27年3月に松阪市と多気町・明和町・大台町が1対1の定住自立圏形成協定を締結し、「松阪地域定住自立圏」が誕生したことに伴い、具体的な取組事業を盛り込んだ「定住自立圏共生ビジョン」を策定するため、本圏域の様々な団体等からご意見をいたくために、平成27年5月に設置されたものでございます。

本懇談会の委員の任期は2年で、今年の3月末をもって5期目の委員の方は任期満了となったことから、今年度、委員の改選が行われました。

委員15名の内、再任の方9名、新任の方が6名となります。皆さまには委員就任をご承諾いただきありがとうございました。今後の懇談会へのご出席等大変お世話をおかけしますが、なにとぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、まず初めに委嘱状を交付させていただきます。

本圏域の中心市であります松阪市の近田副市長より交付させていただきますので、お名前をお呼びしましたら、その場へご起立ください。

～委嘱状交付～

～副市長あいさつ～

事務局)

申し訳ございませんが、近田副市長は公務のためここで退席させていただきます。

続きまして、今年度より新しく委員になられた方もみえますので、委員の皆さまに自己紹介をお願いしたいと思います。

～委員自己紹介～

事務局)

ありがとうございました。続きまして、事務局を紹介させていただきます。

～事務局自己紹介～

事務局)

続いて、本懇談会の設置要綱について、事務局より説明いたします。

～事務局から説明～

それでは、本懇談会の設置要綱のご説明については、以上となります。  
よろしくお願ひいたします。

事務局)

続きまして、本懇談会の会長及び副会長の選出に移らせていただきます。会長及び副会長については、先ほどの設置要綱の第5条第2項の規定により、「会長は、委員の互選によりこれを定め、副会長は会長が指名する委員をもって充てる」こととなっております。

よって、まず委員の皆さまの互選により、会長の選出をお願いしたいと存じます。  
会長選出につきまして、皆さまいかがでしょうか？

～特に意見無し～

5期目に引き続き、三重大学から選出いただいております深井委員を推薦いたしますがいかがでしょうか。

～委員から特に意見無し～

ありがとうございます。

続きまして、副会長ですが、副会長は会長が指名する委員をもって充てることとなっております。深井会長よりご指名をお願いいたします。

会長)

では、副会長は、三重県松阪地域防災総合事務所から選出いただいております佐々木委員にお願いしたいと思います。

事務局)

ご指名のとおり、佐々木委員に副会長の就任をお願いしてよろしいでしょうか？

～委員から異議なし～

ありがとうございます。

それでは、深井会長には会長席へ移動いただき、深井会長と佐々木副会長からそれぞれごあいさつをお願いいたします。

～会長、副会長あいさつ～

ありがとうございました。

では、続きまして、これより議事に入ります。設置要綱第6条の規定に、「懇談会の会議は、会長が議長となる」とありますので、この後の進行につきましては、深井会長に進行をお願いさせていただきます。深井会長、議事の進行をお願いいたします。

会長)

会長として議長を務めさせていただきます。今季より新規の委員の方も入られたことから、また新しい視点や観点からのご意見をお聞かせいただきたいと思います。委員の皆様には積極的なご発言と会の運営に対するご協力をよろしくお願ひいたします。なお、本日の会議終了予定時間は午後4時とします。

では、事項書に基づき、進めさせていただきます。まずは協議事項1「現行の松阪地域定住自立圏共生ビジョンの取組状況」についてです。

事務局から説明をお願いします。

事務局)

失礼いたします。今期から新規の委員の方もみえますので、この本会の基であります定住自立圏構想そのものについて、簡単にご説明させていただきます。資料3「定住自立圏構想要綱の概要」をご覧ください。

～資料に基づき説明～

引き続き、

～「第3次松阪地域定住自立圏共生ビジョン」により取組内容を説明～

以上で、事務局からの協議事項1「現行の松阪地域定住自立圏共生ビジョンの取組状況」の説明とさせていただきます。

会長)

ただ今、事務局より定住自立圏についての制度概要、本松阪圏域に係る経過等の説明がありました。初めての委員の方もみえるので、まずどういう形の懇談会なのかご理解いただけ

たらと思います。

まず、事務局から予算についてもう少し説明いただけますか。

事務局)

1市3町各自治体でそれぞれ予算を持っており、定住自立圏共生ビジョンに掲載されている事業を連携して行っています。

その実績に対して、国から特別交付税などの支援が行われています。

会長)

国と地方自治体との関係が難しいですが、言ってみればビジョンに載っている予算を我々が決めるわけではありません。例えば14ページの医療分野の事業ですが、この事業も我々が決めるわけではなく、行政の中の医療担当部署が事業を持っています。

他の部署が持っている事業に対して、1市3町で人口定住を促進する事業としてビジョンに掲載します。

その事業の予算に対して、一部国から交付税として補助されるというものです。

ここで我々がこの事業とやりましょうと決めていくような権限は持っていません。

ビジョンに上がっている事業は各担当部署が決めている事業です。

そのため、何か予算があって、我々がその予算をどう使っていくか決めるというものではありません。そういう意味では少し特殊です。

基本計画を作るときは予算があり、何について決めてほしいという事柄が決まっていて事業を立ち上げて議論をしていくのですが、この会議はそういうものではありません。そういった性格の会議であるとご理解いただければと思います。

また、1市3町の協定で定められている政策領域については、変更する場合に各自治体の議会の承認が必要となります。

共生ビジョンの11ページをご覧いただくと、国から計画を作る際にはこういった項目を入れなさいよというひな型を出しています。

完全にそのとおりする必要はないのですが、その項目に沿った事業を各担当課から挙げてきて、最後に並べているという形になっています。

なので、3次ビジョンを作る際にも掲載事業に対する疑問点もあったのですが、事業の部分を変えるとなると、各部署に落として計画に合うように変更してほしいと言うことはでも、強制力は持っていません。そのあたりをご理解いただいて、何かご意見はありますか。

委員)

ピックアップされてきた事業に対する意見交換ということでしょうか。例えばKPIが出ていますが、その内容についても意見できるのですか。

会長)

担当の方に来ていただいて、意見を言うことはできます。ただ、担当部署はここに挙がっている事業を 1 市 3 町でやると意識しながら作っていないと思います。そこは、各自治体の職員が各自治体の事業として行っているという感覚なのだと思います。

1 市 3 町の事業としてこの計画に挙がっているので、こうしたほうが良いのでは。といった意見を言うことはできます。ただ、それをどう受け入れていくかは担当部署次第になります。

委員)

今連携している事業が 22 事業ということですが、この事業数を増やしたりすることができますか。また、減らすとすることについてもここで議論するということではなくて、挙がってきた事業についても各自治体の感覚を見極めるぐらいしかできないということですか。

事務局)

基本的に今ある連携項目に対する事業を増やすことについては可能です。ただ、連携項目の内容を変更する場合は協定の変更が必要となります。

会長)

その時に交付金の関係があるので、各自治体は上限金額を意識しながら動かないといけないということですね。

事務局)

おっしゃるとおりです。

委員)

今年の 3 月に策定されたばかりなので、今は現状値と目標値になっているのだと思いますが、これは次年度になれば実績が出てきてそれに対して何か改善できることがあるかどうかについて私たちの方で意見を出していけるということでよかったです。

事務局)

そのとおりです。毎年この時期になると昨年度の実績が各担当課からの報告があり、皆様にご報告させていただきます。

委員)

そうすると、今はまだ実績が出ていないくて出来たばかりのものなので内容確認といった

意味合いが強いということですね。

事務局)

はい。

委員)

P16 の保健衛生業務推進事業についてですが、職員の方の合同研修会ですが、住民にあまり響かない気がします。

ワクチン事業であったりとか、市町で自己負担額が違ったりとか、接種体制が変わったりとかあるので、そういうものを統一するなどお話しさせてもらっても良いのでしょうか。

会長)

お仕事などで関わりのある部分など、遠慮なく意見を出していただいて構いません。

委員)

P18 の「おかえりSOSネットワークまつさか」広域化事業の KPI で、事前登録者数は現状値の約倍の数字を目標値としていますが、SOS メール配信登録件数についてはそこまで大きく現状値と目標値の差がないのかなと思いました。

会長)

このあたりの数字は担当課に来ていただかないと、設定した理由はわからないと思います。今後第 4 次ビジョンを策定する中で各部門に対してこの数字はどうなのかななど意見をだしていただければと思います。

それでは、事項書の 2 に進みたいと思います。

協議事項 2 「これまでの報告と今後の計画」についてです。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局)

～第 4 次ビジョン策定にむけてのスケジュールの説明～

会長)

今説明がありましたように、令和 11 年度が第 4 次計画の改定となります。

それまでが議論いただく期間となります。これまでの流れでいくと、年 2 回ぐらいのペースでこの懇談会が開催されることとなります。

前期でも話していたのですが、なかなかこの懇談会の位置づけがはっきりしないので、議

論が大変難しいです。

もちろん事業のチェックなどもあるのですが、それだけだったら集まる必要もないというのが個人的な意見でもあります。

これから人口減少・高齢化が進んでくる中でようやく国から就職氷河期時代の問題が挙がってきました。

三重大学の人文学部でも就職内定率が95%を普通は下回ることはないのですが、今は売り手市場で99%を超えます。

一方でデータを見ると私が大学を卒業した1998年頃の就職率は60%程度でかなりキツイ時代でした。この世代は団塊世代で人口が多かった時代です。

しかしそうと前から統計学的には時限爆弾世代と言われています。というのも、年を取ってきて医療や福祉の世話にならないといけないようになってきた時に、ちゃんとキャリア形成していない人は社会保険に入っていない。そういう方を生活保護など税金で賄つていかないといけないからです。

資産を持っていない高齢者世代が増えてきており、人口が減っていく中でどうやって地域を維持していくのかという問題があります。

一方で、今の法律では地方自治は各基礎自治体のことだけをやるようになっています。なので、こういった形で連携をするのであれば協定を結ばないとできません。

さらに地方分権が進んでいるので、昔あったら国が決める、ないしは県が決め、言い方は悪いですが、基礎自治体が出張所のような形で言われたことだけをやっていれば良い時代でした。

しかしながら、今はそうではなくて、基本的に枠組みだけ決められて実情に応じて各市町でやりなさいといった形になっています。

三重県内に全部で4つの定住自立圏がありますが、それぞれ特色が違います。つまり、各圏域が注目しているところが少しずつ違うということです。

この懇談会は非常に自由度のある懇談会なので、広域で今のうちにやっておかないといけないことについて自由に話し合い、それが政策にはすぐには反映されませんが、冊子の形でまとめておくと、例えば総合計画策定の際など、様々なものの参考になるので面白いのかと思います。そういう位置づけでやって行けたらと思います。

この計画の目的は人口定住と地域の発展です。総合計画とは違った形で人口定住や地域の発展について話し合ってみませんかと私の方からの提案とさせていただきたいのですが、いかがでしょうか。

例えばですが、医療分野について次回話しましょうということで、この計画に挙がっている連携項目や事業の現状について話してもらい、我々の間でそれを踏まえ事業から離れて1市3町でどういう医療が望ましいのか自由に話しましょうか。とかそういう感じですね。

委員)

会長が言われた進め方で良いと思います。1市3町広域でこういったことができるのではないかということを話し合っていくという場でいいのではないかと思います。

そのうえで、具体的なものが出てくれば反映していけばいいのではないかと思います。

逆にそれぞれ各分野でしか見れていない部分の違った視点からの意見もいただけるのかと思います。

委員)

私も前から参加させていただいていますが、1つのテーマと言いながらいろんな分野にまたがっていく。自分たちの住んでいるエリアの分野しか知らないので、他の自治体の取組から新たな情報を得られたり、他の会議でも役立ったりする可能性があります。

会長)

地域福祉計画で関わっている自治体がありますが、地域課題自体も見えていないときが良くあります。広域でどうしても対処しないといけないような、例えば介護サービスは一つの自治体で完結しますが、障がい者支援のケアプランについて自分たちの自治体でサービスを完結できず市町を跨いだりしていたりするケースもあります。

そういういたケースのように、一つの市町だけでは見えていないようなものがあり、広域で見た場合は違う視点が見えて来るかもしれない、一つテーマを絞ってどういう問題があるか挙げてもらいながら議論出来たらいいなと思います。

委員)

私も前回参加させていただいて、医療の分野で聞いた話が産業の振興に使えるなどかい  
う視点で聞かせてもらっていました。

各自治体の取組、前回であれば明和町がLINEで情報発信していることを参考にさせて  
いただいたり、良い部分をマネできるようであれば良いなと思います。

会長)

この構想でいくと、どうしても3町が弱くなってしまいますがどうでしょうか。

委員)

他分野での取組はいいと思いますが、エリアや規模間の感覚も変わってくるのかなと思  
います。分野別で議論出来ないレベルの話になってきたとき、少し心配かなと思います。

会長)

今回3町の方にはオブザーバーとして名簿に記載させてもらっています。あらかじめ

テーマを決めておいて、3町の職員の方は1人の町民としてしゃべっていただいても良いと思います。

会長を今まで務めてきて思うのが、3町の問題がなかなか見えてきません。職員としては言いづらいかもしれません、むしろ一人の町民として課題など自由にお話ししていただければと思います。

ではそういう形で進めたいと思います。

会長)

全体を通して何かご意見があればどうぞ。

明和町)

明和町は特殊で、伊勢市の定住自立圏にも入っています。車の伊勢志摩ナンバーは定住自立圏の事業の一つです。良い例かはわかりませんが、そういう事業もできるのかなとは思います。

会長)

むしろそういういろいろな事例を紹介していただければと思います。

多気町)

広域で話を聞かせてもらう中で、テーマごとに専門の職員を参加させていただいたりなどしたいと思います。

大台町)

テーマを決めるということだったと思いますが、テーマを絞るとなったら職員を連れてきたほうが良いのでしょうか。

会長)

そこはお任せしようかと思っています。

松阪市)

会長がおっしゃっていただいているように、せっかく集まっているので、実りあるものにしたいと思っています。

会長)

具体的にはエビデンスだと思います。最初は現状の報告と圏域のデータを見て、担当者の話を聞きながら自由に意見を頂く構成にできればなと思います。

ビジョンとしては松阪圏域の人口定住が目標となりますので、これをテーマにしながら。人口定住といつても色々な領域がありますので、それを一つずつピックアップしながら自由に議論していこうというような形でやっていきたいと思います。

次回どの分野にしていこうかについては、事務局と協議して決定したいと思います。

会長)

ほかに何か意見はございますか。では、最後の事項書 3「その他」です。この「その他」について、事務局から何かありますか。

事務局)

本日はご議論いただき、ありがとうございました。

事務局からの連絡事項として、本会の開催についてでございます。

本日を含め年 2 回の予定しております。

また、本年度 2 回目の開催時期については 12 月上旬から中旬にて調整させていただければと考えております。

以上でございます。

会長)

以上で全ての協議事項が終わりましたので、本日の会議はこれにて終了します。

事務局)

皆さま、どうもありがとうございました。

以上で、令和 7 年度第 1 回松阪地域定住自立圏共生ビジョン懇談会を終了いたします。お気をつけてお帰りください。

(15:30 終了)